

**地域防災力の向上で
災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指して
・・・金浦地区防災計画の策定・・・**

令和4年1月22日

**金浦地区まちづくり自治協議会
防災部会**

金浦地区まちづくり協議会の体制概要

地域 住民

会 長: 広報部長兼務
副会長: 環境部長兼務
副会長: 防災部長兼務

会 長
副会長2人

理事会
7地区の代表
3団体の代表
10人

事務局
1人(専担)

各部会開催は年6回

8地区自主防災会会長
防災士
金浦消防分団長
栄養委員会代表

防災部会
・防災対策
・災害対策

14人

7地区代表※
社協金浦支部代表
金浦公民館代表
愛育委員代表

企画部会
・買物支援
・公民館事業
共催

11人

7地区代表※
金浦小学校PTA代表
更生保護女性会代表

交通防犯部会
・見守り隊
・青パト隊
・防犯対策

11人

7地区代表※

環境部会
・空き家
・環境美化

7人

7地区代表※
民生委員代表

広報部会
・広報紙
発行

8人

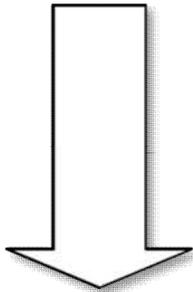
代議員 合計51人

<各地区の規模>

金浦地区		相生	大河	旭が丘	吉浜	金浦	生江浜	6地区
人口/世帯数 (R3.6現在)		196/86	208/98	842/564	1,036/482	1,111/561	1,236/564	4,622/2196
まち協 エリア	地区	1	1	1	1	2(鉄北・鉄南)	1	7地区
	代議員	4	4	4	4	8(鉄北・鉄南)	4	各地区代表4
自主防災会		1	1	1	2(南・北)	2(鉄北・鉄南)	1	各地区会長8

これまでの10年間の主な取り組み

区分	主な実施項目	H24年度～H28年度	H29年度～R3年度	備考
資機材	・防災資機材の配備	H24 →		防災倉庫23基／15個所
避難	・津波避難場所の指定・一覧配布	H25		33個所
	・海拔表示板の取付	H25		54個所
	・緊急避難場所の指定・一覧配布	H28		58個所
	・指定避難場所に表示板取付			
	・各地区防災マップの作成・配布	H25～H26		7地区(旭が丘地区除く)
要支援者	・個別避難計画を作成		R1～	R2年度から毎年度更新
初期消火	・格納箱の点検・整備		R1	61個所
研修・訓練	・講和・HUG・避難・消火操作他	8回／7地区	9回／7地区	目標:各地区2年に1回



平成30年7月
西日本豪雨
の被災状況

区分	吉浜地区	生江地区	金浦地区	計
床上浸水	29	1	0	30
床下浸水	63	20	3	86
計	92	21	3	116



活動の振り返り

【施策に関する主な課題(考察)】

- ・住民視点の施策であるか？
- ・各種研修・訓練実施は地区により乖離があるが？
- ・平成30年7月西日本豪雨時に施策は活かされたか？
- ・平成30年7月西日本豪雨の教訓が活かされた施策か？

【活動に関する主な課題(考察)】

- ・地域の住民との繋がりはできているか？
- ・自主防災会は組織として機能しているか？
- ・近隣地区と災害時に連携・支援ができるか？
- ・H30年7月西日本豪雨の教訓が活かされた活動か？

これからの活動の基本スタンス

南海トラフ巨大地震・水害(西日本豪雨規模)を想定

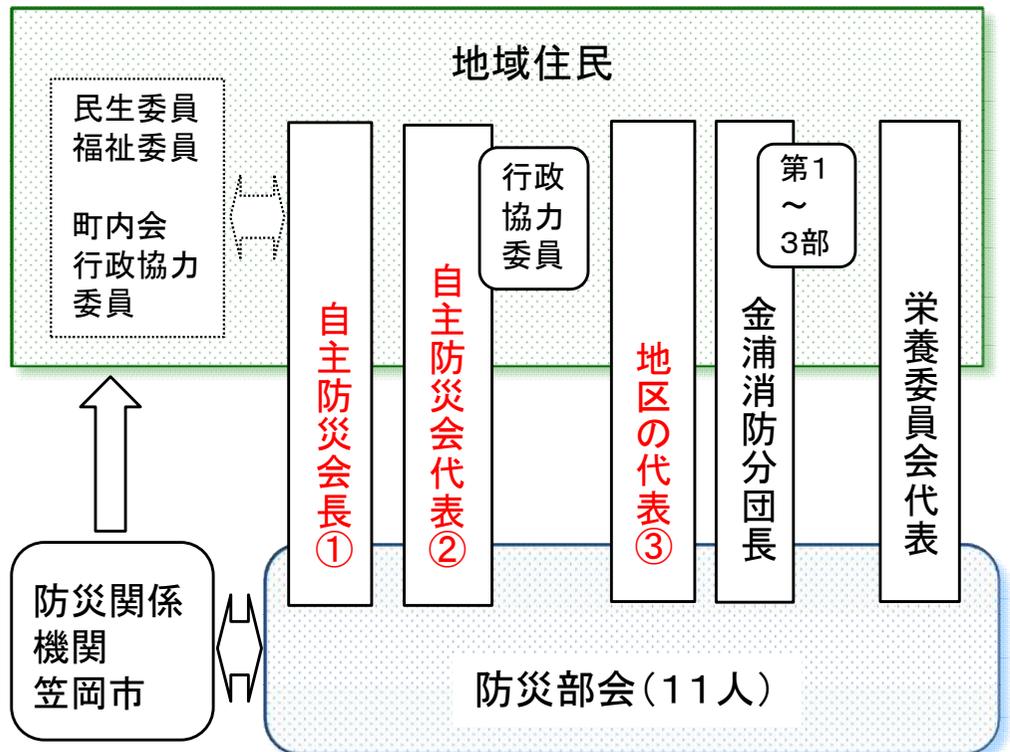
■ **住民の視点での防災・減災活動で、災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指す**

- ①自ら身を守り、家族・仲間を・地域を守るため、「支え合い・助け合い」の仕組みづくり
- ②自主防災組織の強化と、近隣地区の相互支援体制づくり



これまでの防災部会の体制

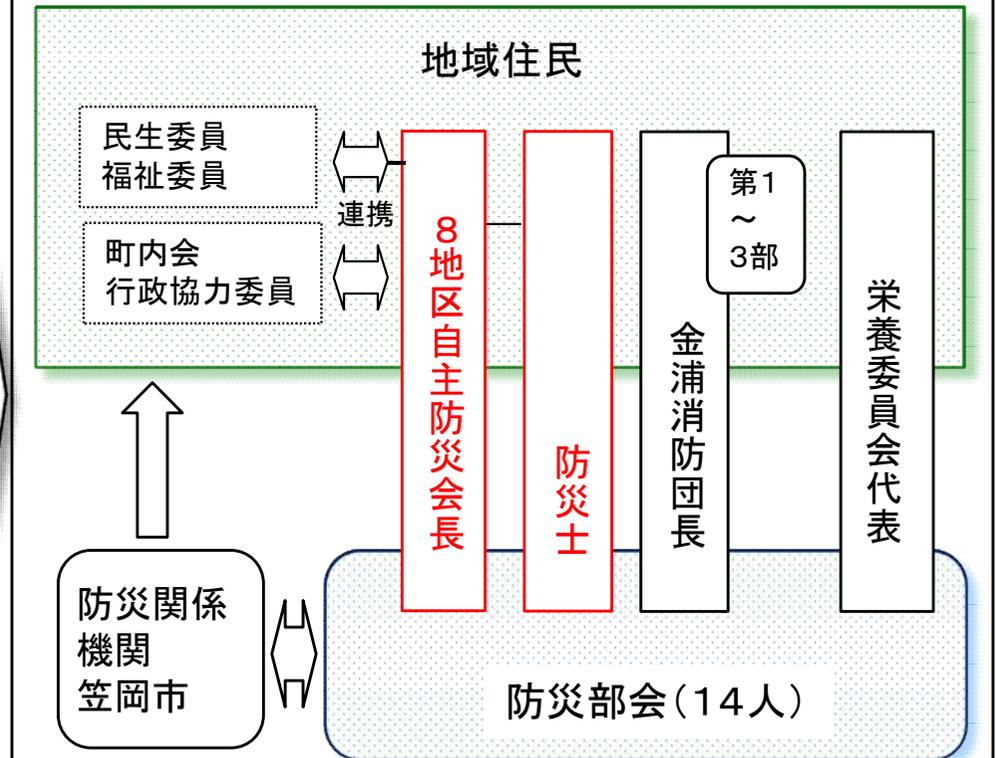
2012(H24)年5月発足 ~ 2021(R3)年3月まで10年間



- ※8つの自主防災会で構成
- ※防災部会代議員は、①と②と③の3パターン
- ・防災部会の活動は年6回

新たな防災部会の体制

2021(R3)年4月 ~



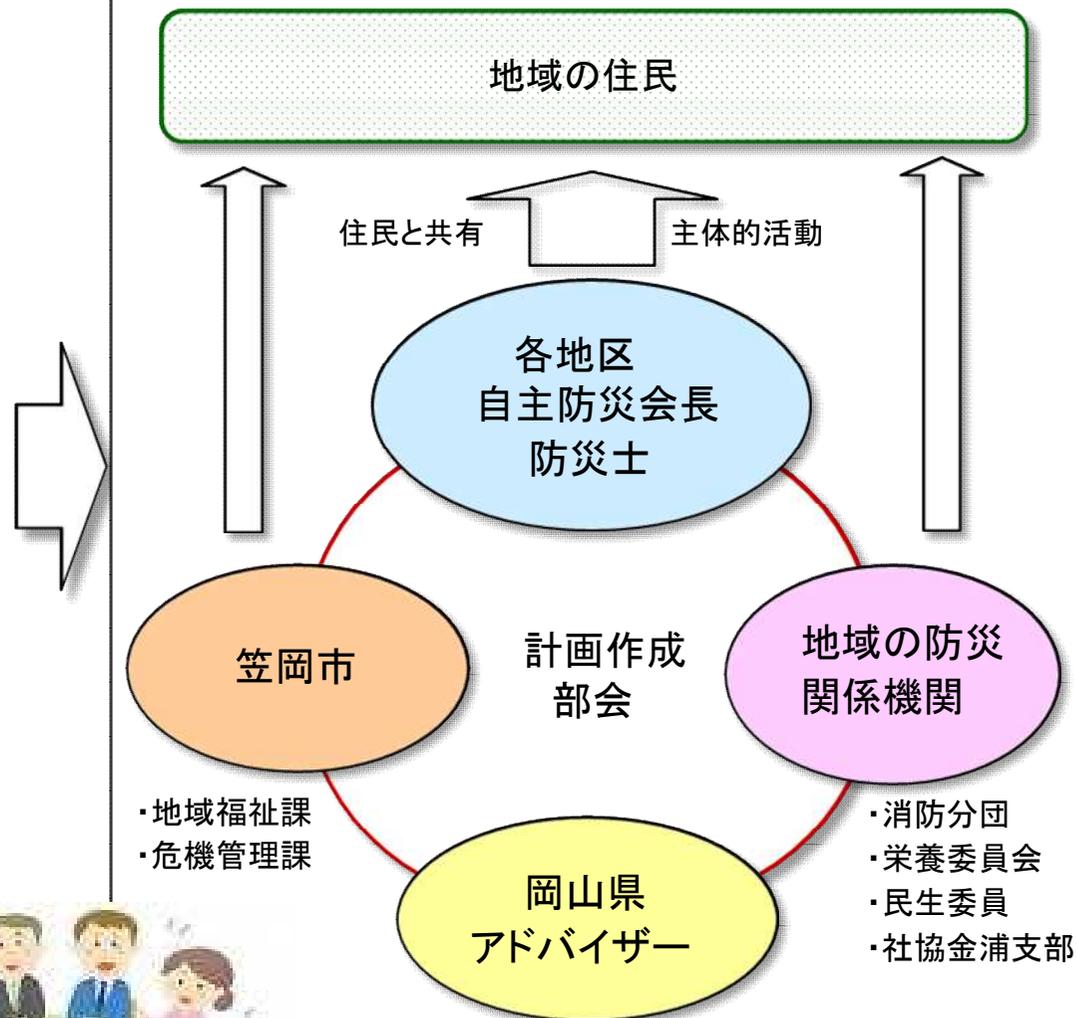
- ※各地区自主防災会が防災関係者と連携、主体的に活動
- ※防災士は各地区自主防災会で活動
- ・防災部会の活動は年6回

「金浦地区防災計画」の策定概要

令和3年度岡山県地区防災計画等作成モデル事業として策定

- 実施主体
金浦地区まちづくり自治協議会 防災部会
 - 対象エリア
金浦地域(小学校区)
約2200世帯・約4600人(R3年6月現在)
 - 活動期間
令和3年7月から令和4年3月予定
 - 作成部会メンバ(21人⇒現在、22人)
 - ・金浦地区まちづくり協議会防災部会メンバ
 - ・社会福祉協議会金浦支部の代表
 - ・金浦地区民生委員の代表
 - ・岡山県危機管理室、岡山県アドバイザー
 - ・笠岡市地域福祉課、危機管理課
- ※12月作成部会から参画
- ・金浦公民館長(施設管理者)

<基本的な計画策定スキーム>



<活動の進め方>

【2021(R3)年度】

STEP1

取り組み体制と進め方の確認



STEP2

各地区の特性と災害リスク等の把握



STEP3

計画の骨子まとめ・盛り込み事項確認



STEP4

盛り込み事項毎の内容検討
計画の素案作成



STEP5

岡山県に「地区防災計画」報告



笠岡市に「地区防災計画」提言



【2022(R4)年度から】

- ・地域の防災関係者・住民へ説明
- ・施策の具現化
- ・各地区の避難訓練等で定着・検証

<主なテーマと概要>

防災活動の課題の認識 各地区の特性と災害リスクの把握



●重点テーマ

◇各地区の防災マップの改訂

⇒ 全世帯に配布

◇要支援者の支援機能の強化

⇒ 「要支援者支援要領(仮称)」作成

◇地区の災害対策本部機能と編成及び運営

◇金浦地区の新たな避難体制づくり

・各地区の避難所指定と地区指定緊急避難場所の見直し

⇒ 避難所全世帯に一欄表を配布予定

・各地区災害対策機能と地域の災害対策支援機能

・金浦公民館を「地域の防災拠点化」

◇避難所<金浦公民館>の自主的な開設・運営

⇒ 避難所開設・運営マニュアル<地震想定>作成

●その他のテーマ

・防災・減災用資機材の分散配置

・地区防災タイムラインの作成

・避難の仕方と行動判断の作成

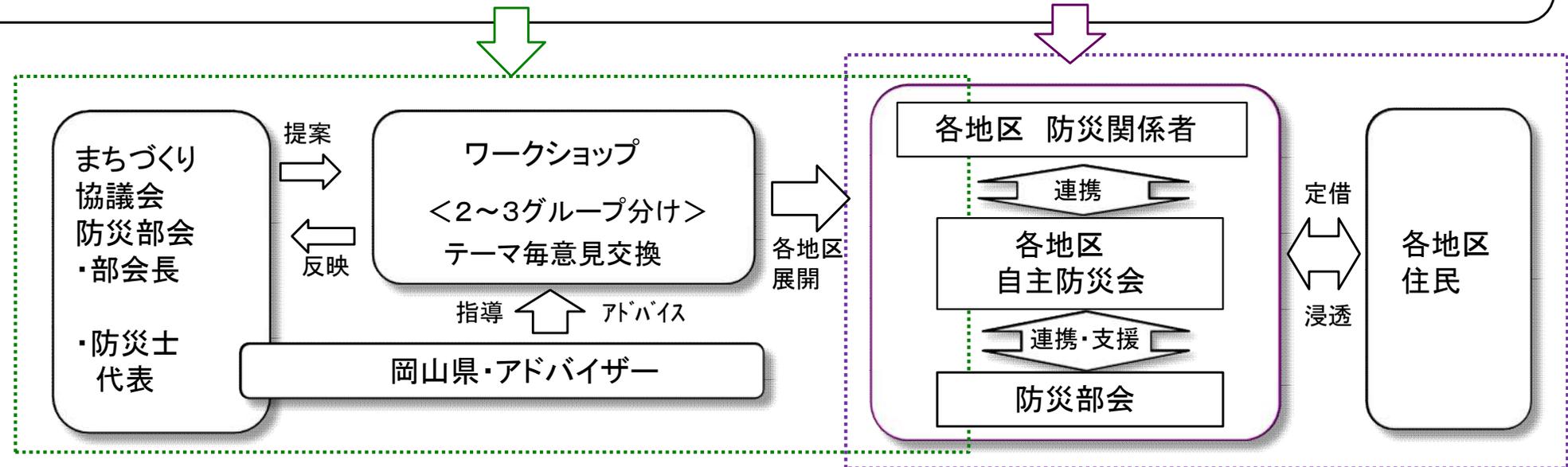
・家庭の災害への備えの作成 他

計画作成部会の進め方

「災害(地震)は待ったなし!!!」 ⇒ コロナ禍に配慮した活動

①感染症対策が徹底できる活動場所 ⇒ 金浦公民館集会室で毎月活動(非常事態宣言時は活動休止)

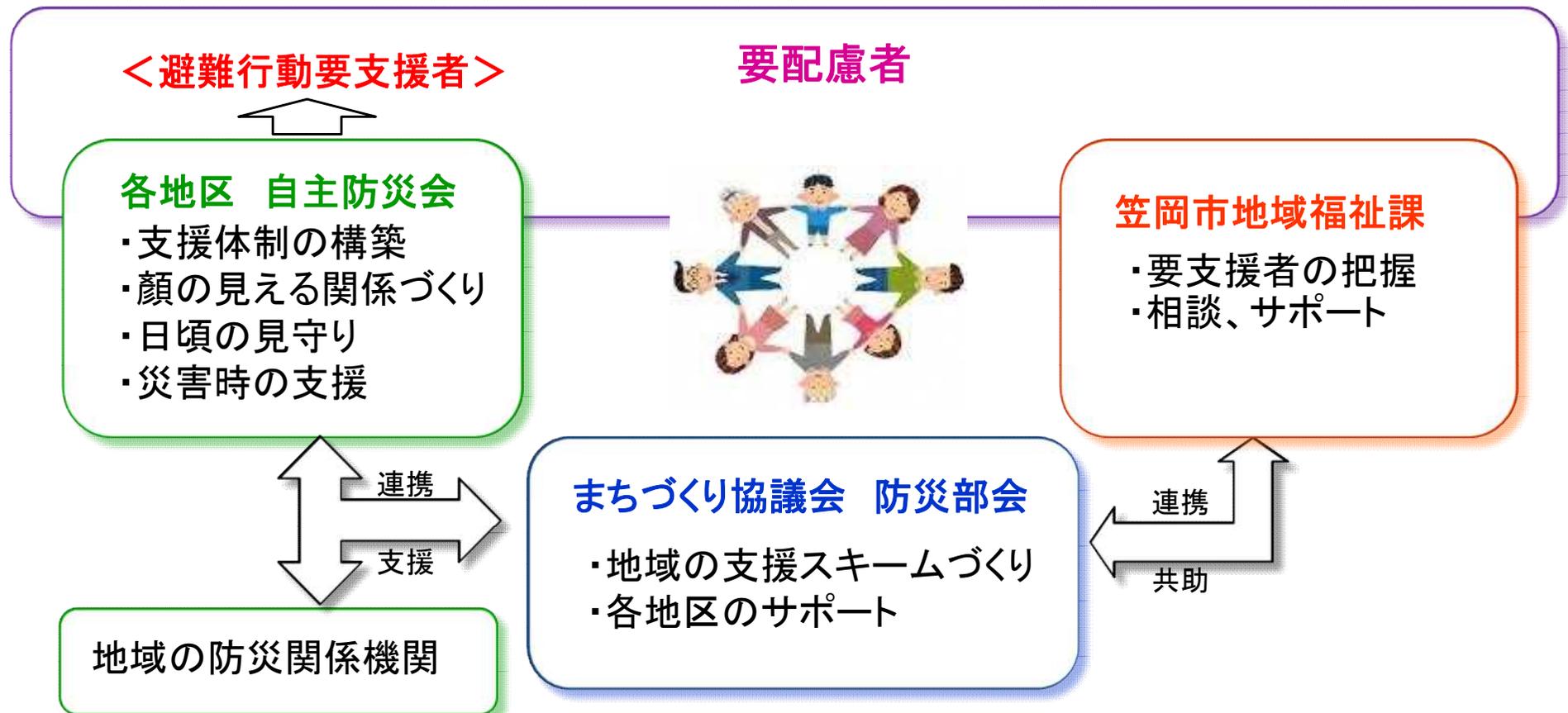
②人数制約と効果的な活動 ⇒ 今年度:防災部会が主体で策定 ⇒ 次年度以降:防災関係者と住民展開



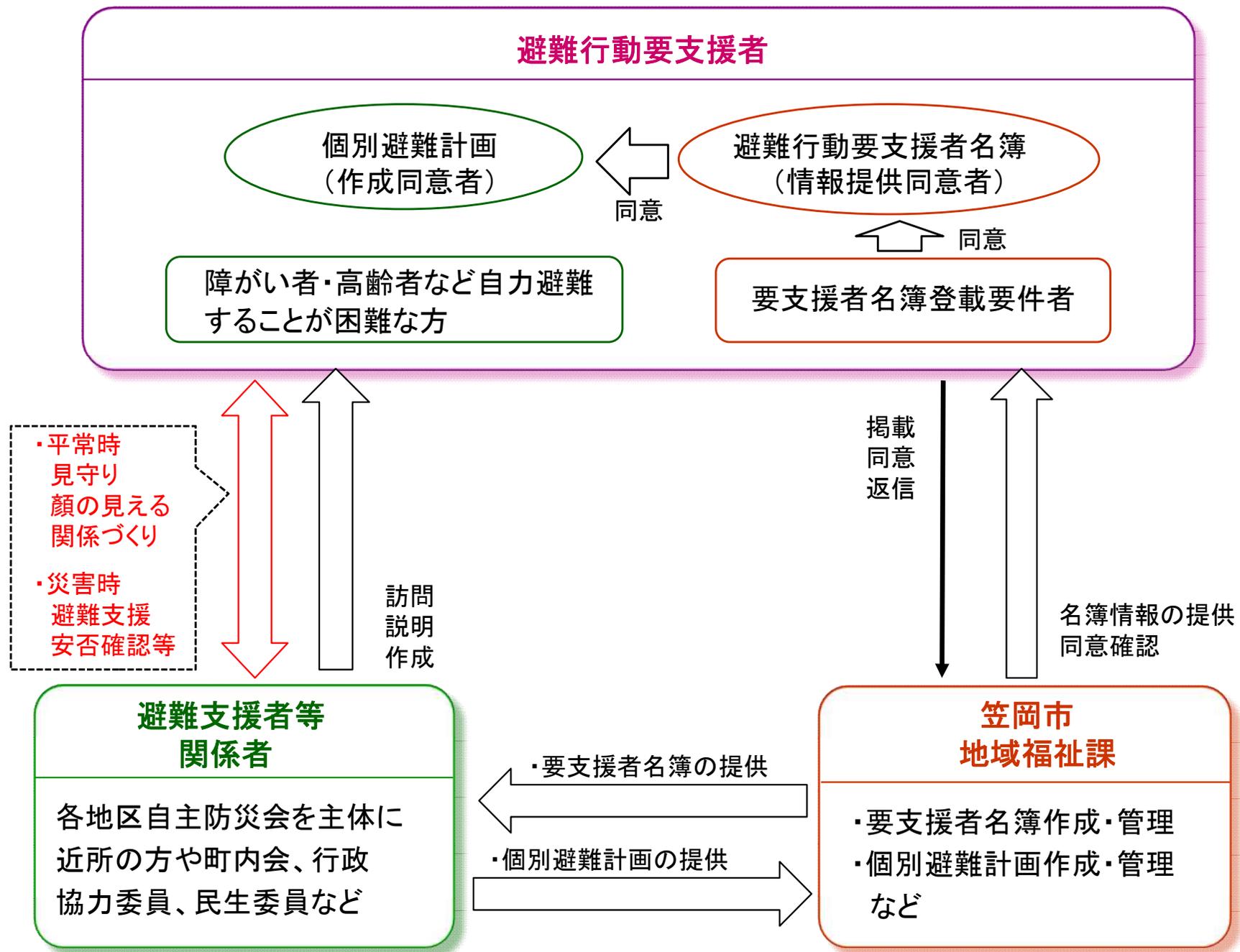
要支援者支援の基本スタンス

高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な方(災害時避難行動要支援者)に対して、近隣の方や自主防災組織などによる支援体制を確立し、状況に対応した細かな救援を行う。

◆ 困っている人を、「地域」と「向う三軒・両隣りで支え合う」関係づくり

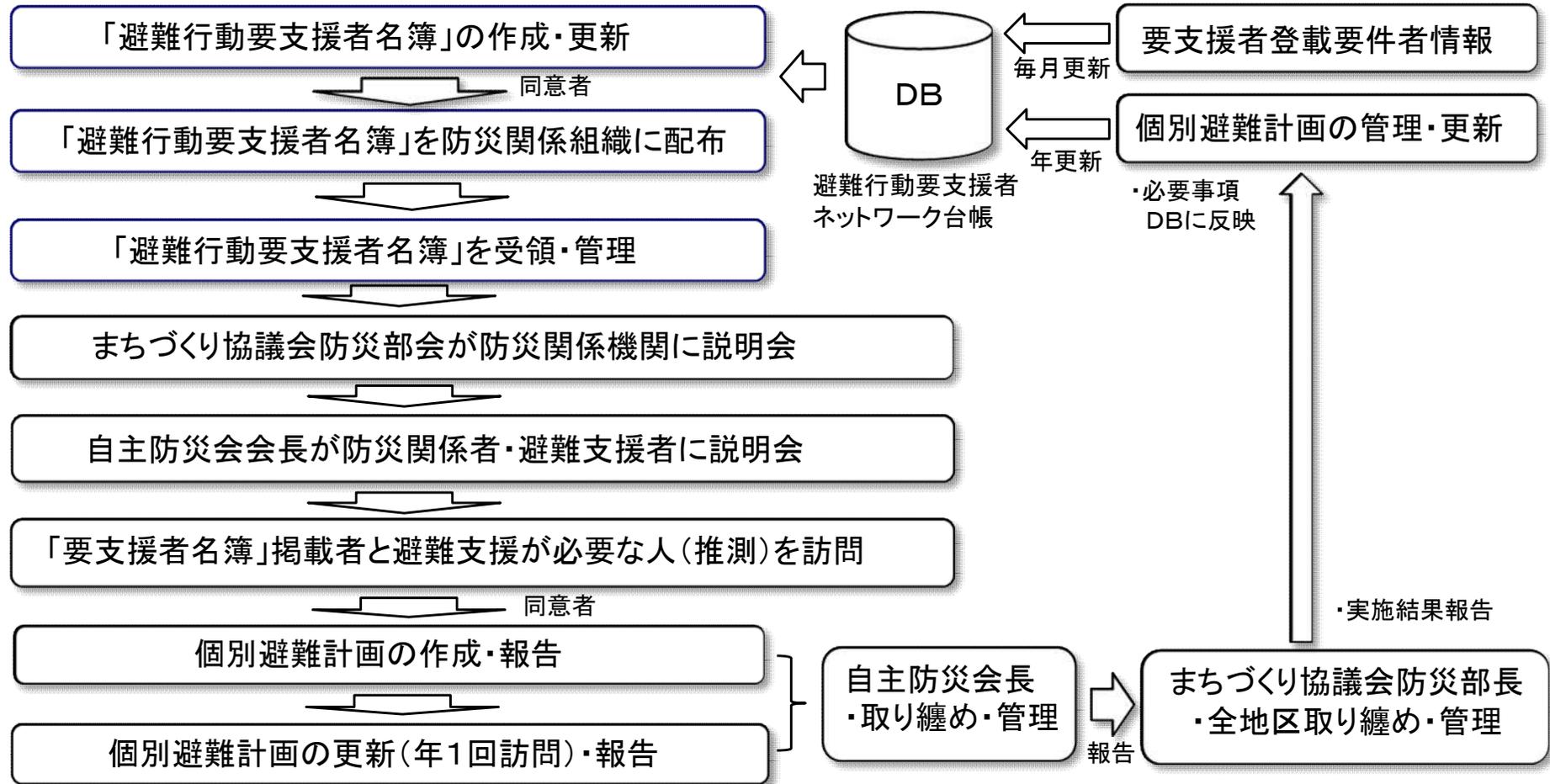


個別避難計画の作成・活用スキーム



要支援者名簿作成～個別避難計画作成～更新のサイクル

笠岡市
各地区自主防災会



個別避難計画の作成・更新状況

区分	要支援者の訪問			個別避難計画の作成			備考
	名簿掲載者	地区調査	合計	名簿掲載者	自己申告者	合計	
新規 (R2年3月)	62人	111人	173人	44人	102人	146人	名簿掲載者▲18の要因 ・未同意、施設入居・死亡
更新 (R3年3月)	146人	—	146人	139人	—	139人	名簿掲載者▲7の要因 ・施設入居、死亡

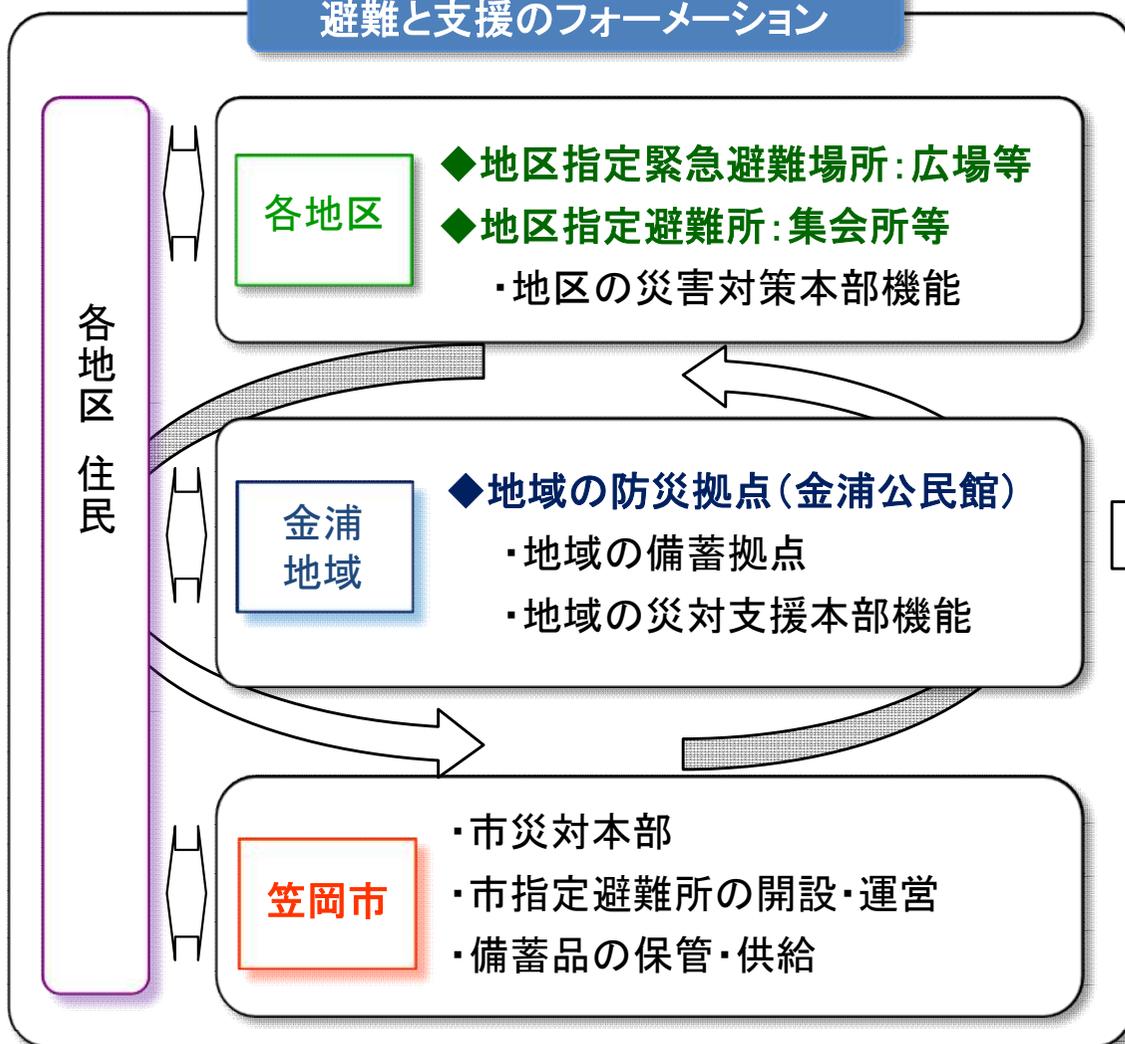
主な重点取り組み施策2 【金浦地域の新たな避難体制づくり】

避難体制の基本スタンス

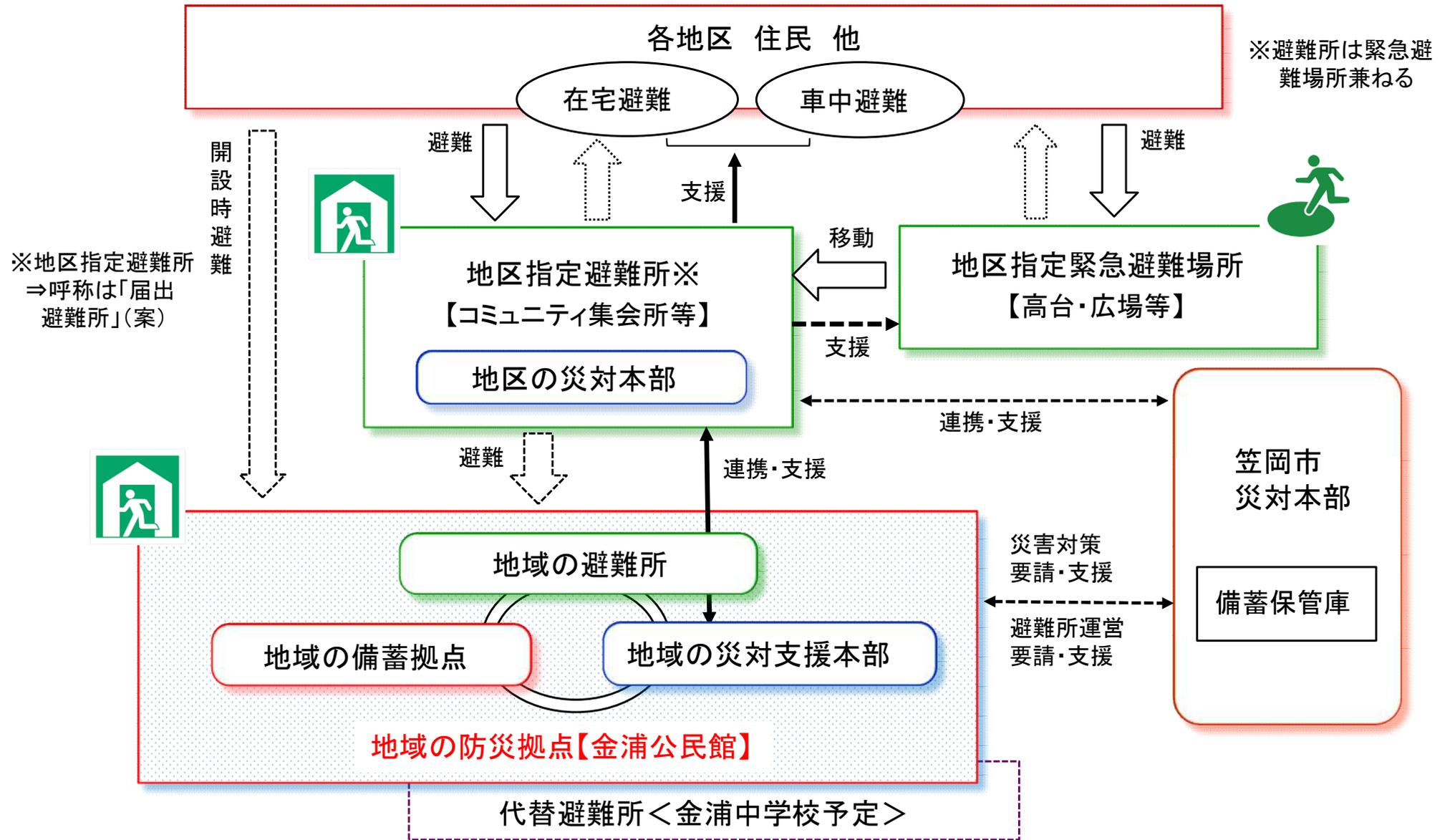
地域住民の観点から、地域として被災時の要配慮者、高齢者等の「逃げ遅れゼロを目指す」とともに、避難者の安心・安全な避難所生活を確保

- ・笠岡市指定避難場所の補完的な避難施設を各地区で指定、地域が主体的・自主的に避難所を開設・運営
- ・南海トラフ等大規模地震、或いは広域的被災時の住民支援のため、「地域の防災拠点化」づくり

避難と支援のフォーメーション



新たな避難のスキーム



□金浦地域の避難所開設・運営マニュアル
 想定は震度5強以上、適用は金浦公民館
 ⇒ 各地区で地域特性等に配慮し、避難等の仕組みづくり

□地区指定緊急避難場所(64箇所)と・地区指定避難所(16箇所)の一覧表作成
 ⇒ 防災マップ改訂版と併せ 全世帯に配布

防災部会の今後の主な取り組み

2022(R4)年度

2023(R5)年度

2024(R6)年度～

- ・新たな視点で活動開始
- ・住民共有

- ・普及
- ・訓練等で検証・見直し

- ・定着
- ・地区防災計画の改訂

<環境整備STEP1>

<環境整備STEP2>

- ・備蓄保管庫の設置と防災拠点の整備
- ・各地区指定避難所(集会所等)の整備

- 避難訓練等による検証
- ・拠点機能の整備

- ・避難開設・運営の具体化

- ・避難開設・運営の見直し・改善

- ・地域と笠岡市で緒課題の解決

- ・防災部会の課題と改善検討

- ・新たな部会の構築

- ・主体的に活動する組織づくり

- ・防災関係者・住民へ説明

- ・研修会、避難訓練の計画・実施

防災部会

各地区
自主防災会

地域と笠岡市
で解決する
主な課題

- 地区指定避難所等の定義と呼称
⇒ 「届出避難所(仮称)」
- 笠岡市指定避難所の対象施設の見直し
⇒ ようすな会館、金浦公民館の除外
- 代替避難所開設の事前協議

- 避難所から笠岡市への支援要請等の窓口整理
- 笠岡市による避難生活者への物資供給
⇒地区指定避難所への供給ルール化
⇒備蓄状況と供給ルールの住民周知
- 仮設トイレの要請から搬入のルール化